00

\のぞいてみよう!/

『障害者による文化芸術活動』 講師用ガイド

2022 年 3 月 31 日 発行: NPO 法人ドネルモ

本冊子は、令和3年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業 『障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツァルの研究』の成果として作成しています。

# はじめに

この「講師用ガイド」は、「のぞいてみよう!『障害者による文化芸術』ハンドブック」を使って研修などを実施する際にお役立ていただけるように作成しました。研修のねらいや時間配分、進行上のポイント、声かけ例などが記入されています。ぜひご活用ください。

## 教材の構成

## ハンドブック





障害者による文化芸術活動の意義や関連 する法律、活動事例がまとまった冊子。

## スライド





「ハンドブック」から要点を抜粋したスライド。 講師の読み上げ台本を発表者ノートに記載。

## 講師用ガイド (★本冊子)





研修を行う際の参考として活用いただくため の資料。研修の進め方を確認できるほか、 声かけ例なども掲載(朱筆入りページ)。

## スライド



- ・読み上げ台本がついています。
- ・スライドの文章などは、編集でき ません。(順番入れ替えは可能)



ハンドブックの内容を、わかりやす いイラストや図表つきで話すことが できます。



事例のスライドは、ご自身で作成した ものと差し替えても構いません。



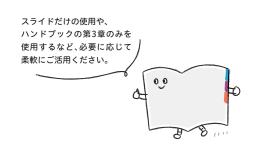
# 厚生労働省 障害者芸術文化活動普及支援事業 WEBサイト

https://arts.mhlw.go.jp/

全国の支援センターの活動事例や特集記事、イベント案内、報告書などが多数掲載されていますので、是非参考にしてみて下さい。

## 想定する使用シーン

- ●支援センターや行政の担当課、福祉施設、文化施設などで…
- → 新任の職員に説明を行うとき
- ☑ 組織内外の関係者に、事業の説明や紹介を行うとき
- □ 福祉施設職員などに、研修やセミナーを行うとき



## ●そのほかにも…

- ☑ 勉強会で障害者による文化芸術活動を扱うとき
- ☑ 公民館や教育センターなどで、障害者による文化芸術活動について話をするとき

## 講師の心がまえ

- ●講師としての経験が少ない場合は何度か練習して、本番に臨みましょう。練習の際に録音をしておくと、自分の話し方の聞き取りやすさや癖などを確認することもできます。
- ●ハキハキ、ゆっくり、大きな声で話すように心がけてください。
- ●本番では、時間を気にしつつ、参加者の表情や様子を見回しながら進めましょう。
- ●ご自身が着任してすぐのタイミングなど、障害者による文化芸術活動に詳しくないのに、講師を務めなければならない…といった場合もあるかもしれません。そのような場合には、「教えないと」ではなく、「みなさんと一緒に、考える場にしよう」といった意識で臨むとよいでしょう。
- ●研修や講義の場では、発言しやすい雰囲気を作ることが大事です。下記のコツを参考にしましょう。

## ファシリテーションのコツ

参加者が発言しやすい雰囲気を作るためには、講師がファシリテーション(facilitate:~を促す)を 意識して行うことが効果的です。例えば・・・

## アイスブレイク ) … 場をあたためる工夫

- 講師が「最近、障害者による文化芸術活動について心が動かされたこと」を話題提供する
- ●2~5人で自己紹介タイムをつくる

講義中 )…参加者が積極的に対話・発言するための工夫

●2~5人で感想共有タイムをつくる対話のコツ(長い時間一人が喋らない、否定しない、うなずきながら聴くなど)を提示する

●全体に問いかける

「みなさんはどう思いますか?」「こういったご経験はありますか?」

- ●出てきた発言を受け止める
  - 「○○さんは△△を大事にされているのですね。」 「なるほど、ありがとうございます。」

# 研修の進め方

さまざまな研修にご使用いただくため、スライドのみを使って簡潔に概要をレクチャーする場合 (10分版)や、グループで感想の共有をしたり、ハンドブックを読んだりといったアクティビティを 行う場合 (30分版・60分版)の3つのパターンを紹介しています。ご自身が担当する研修の目的や 持ち時間などをふまえて、適宜調整しながら研修計画を立ててください。

また、P.8 以降には、ハンドブックを読んで理解を深めるためのポイントや、声かけ例をまとめています。ハンドブックを使いながら研修を行う場合は、「ここでこんな指示や声かけをしてみよう」など、イメージして研修に臨みましょう。



# 10分で簡潔に

使用教材: 【スライド(10分版)】のみ。(ハンドブックは各自で研修前後に読むように伝える) 準備物: 印刷したスライド資料(参加者配布用)、スライド投影用のプロジェクターとパソコン

**想定場面**:朝礼、必修研修の一部で話すとき、相談窓口で説明するとき、新任者に業務の説明をするとき



スライドを用いて話をする

スライドは、10分で読み上げられるよう、発表者ノートに台本を記載しています。 もし時間が余ったら、感想を言ってもらう、質疑応答の時間にあてる、などしましょう。



# 30分でテーマを絞って対話

使用教材: 【スライド(30分版)】のみ。(ハンドブックは各自で研修前後に読むように伝える)

準備物:印刷したスライド資料(参加者配布用)、スライド投影用のプロジェクターとパソコン

想定場面:勉強会、研修、出前講座、組織内で対話したいとき



スライドを用いて 話をする

2~3人でグループとなり、 感想や気づきを話す

全体で、感想や気づきを共有する

クロージング

予備時間(5分)

ペアワークは「事例を参考に取り入れたい工夫やまねしたいポイントはありますか?」など、参加者の課題に合わせて話し合うテーマを変更しても構いません。

開始時間にあわせて書き込む

# 30分研修の進め方の例

| ━○ 時間       | 目安  | 使用教材                                     | やること   | スムーズに進めるヒント  |  |  |
|-------------|-----|--|--|--|--|--|
| 事前準備        |     |  | <ul><li>●予め2~3人程度のグループワークができるように机<br/>や椅子を配置しておく</li><li>●準備物は机の上に用意しておく</li></ul> | <ul><li>●グループ分けについては、可能な限り、知り合い<br/>同士で固まらないように声かけを行う</li><li>●会場などの都合により、グループワーク形式で<br/>の進行が難しい場合は、席の隣同士でペアを<br/>組んでもらうといった方法もある</li></ul>  |  |  |
| :<br>}<br>: | 10分 | スライド<br>(30分版)<br>pp.1-15                | <ul><li>①スライドによる説明</li><li>●はじめに講師自身の紹介をする</li><li>●スライドを使って一通り説明を行う</li></ul>     | <ul><li>■ スライド内の事例については参加者の属性や<br/>ニーズ、説明のしやすさなどに応じて、ご自身で<br/>作成したものと差し替えてももちろんOK!</li></ul>   |  |  |
| :           | 8分  | <b>スライド</b> の<br><b>P.16</b> を投影<br>しておく | ② <b>感想共有</b> ●講師は感想共有の進め方について説明をする  ●その後、参加者2~3人でグループになり、自己紹介と感想を話してもらう           | <ul> <li>ワークをしているあいだ、どんな意見が出ているか、歩きながら様子を把握する。</li> <li>一部の人が長く発言して、他の人が話せなくなることを防ぐため、「時間内にグループのみなさんが全員話せるように時間配分をお願いします」など声かけを行う</li> <li>参加者の中には気もそぞろに場に参加していたり、①の説明を聞いて「自分は何も知らない」と不安に感じていたりする恐れもある。そんなとき、少人数の場で発言できると気持ちの切り替えに役立つ</li> <li>グループの中で誰から話すかについて、「誕生日が近いほう」「朝早く起きたほう」など、決め方を提示するのもOK!</li> </ul> |  |  |
| :<br>?<br>: | 5分  | <b>スライド</b> の<br><b>P.17</b> を投影<br>しておく | ③全体共有 ●参加者のうち、2~3人に、「どんな話がでましたか?」など研修を通じた感想や気づきについて発言を促す                           | <ul> <li>まずは全体に向けて、発言したい人がいないかを問いかける。会場から手が挙がらない場合、グループワーク中に、話し合いが活発だったグループや参加者などに発言を依頼する</li> <li>発表に対し、「ありがとうございます」「なるほど!」「こういう風に思われたんですね」などのリアクションをして、次の人を指名する(一つひとつの発言を無理にまとめなくてよい。)</li> <li>発言を促す以外にも、模造紙やホワイトボードなどに付箋をまとめて貼ってもらう、各グループでどんな意見が出たのかを参加者全員で見回る、感想を提出してもらうなどのやり方でも可</li> </ul>                |  |  |
|             | 2分  | <b>スライド</b> の<br><b>P.18</b> を投影<br>しておく | ④ <b>クロージング</b> ●最後のスライドを読み、お礼を述べて、研修を終える  |  |  |  |
|             | 5分  |  | 予備時間   | ● 進行状況に応じて、各項目の時間を増やす、<br>質疑応答を行うなどに使用する   |  |  |



# 60分でじっくり対話する

使用教材:【スライド(60分版)】、ハンドブック

準備物:印刷したスライド資料+ハンドブック第3章事例(pp18-25)(参加者配布用)、付箋(2色)、

スライド投影用のプロジェクターとパソコン

想定場面:勉強会、研修、出前講座、組織内で対話したいとき

会場設営: 3~5人のグループワークができるように机や椅子を配置



>



> (18#)



●スライドによる説明

スライドを用いて話を する

### 2参加者自己紹介

3~5人でグループとなり、 自己紹介と、スライドによる 説明を聞いて興味を持った ことや気になったことについ て1人1分程度で話をする

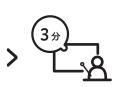
#### 3 事例の読み込み

ハンドブック第3章の事例から、各自興味のある事例を一つ読み込み、「印象に残ったこと・もっと知りたいこと(疑問点)」を付箋に記入する









4グループワーク

読み込んだ事例の簡単な概要と、付箋の内容について、グループ内で、1人2分~4分程度で紹介する

### **6**全体共有

会場全体で、感想や 気づきを共有する **6**クロージング

予備時間(6分)

対話のアクティビティを入れたパターン(30分版・60分版)では、発言しやすい場作りも重要です。 講師用ガイドP.3 を見ながら、講師としてどんな工夫を行うか検討してみてください。



# 60分研修の進め方の例

| ━○ 時間 | 目安 | 使用教材 | やること   | スムーズに進めるヒント  |
|-------|----|------|--|--|
| 事前準備  |    |      | <ul><li>●予め3人~5人程度のグループワークができるように机や椅子を配置しておく</li><li>●準備物は机の上に用意しておく</li></ul> | <ul><li>●グループ分けについては、可能な限り、知り合い同士で固まらないように声かけを行う</li><li>●会場などの都合により、グループワーク形式での進行が難しい場合は、席の隣同士でペアを組んでもらうといった方法もある</li></ul> |

| 時間          | 目安  | 使用教材  | やること  | スムーズに進めるヒント   |
|-------------|-----|---|---|---|
| :<br>≀<br>: | 10分 | スライド<br>(60分版)<br>pp.1-15                                   | ①スライドによる説明<br>●はじめに講師自身の紹介を<br>する<br>●スライドを使って一通り説<br>明を行う  | ● スライド内の事例については参加者の属性や<br>ニーズ、説明のしやすさなどに応じて、ご自身で<br>作成したものと差し替えてももちろんOK!  |
| :<br>?<br>: | 6分  | <b>スライド</b> の<br><b>P.16</b> を投影<br>しておく                    | ②参加者自己紹介  ・講師は参加者自己紹介の進め方について説明をする ・その後、グループ内で、参加者に自己紹介と、①の説明を聞いて、一人一言「興味を持ったことや気になっていること」を話してもらう | <ul> <li>●一部の人が長く発言して、他の人が話せなくなることを防ぐため、「時間内にグループのみなさんが全員話せるように時間配分をお願いします」など声かけを行う</li> <li>●参加者の中には気もそぞろに場に参加していたり、①の説明を聞いて「自分は何も知らない」と不安に感じていたりする恐れもある。そんなとき、少人数の場で発言できると気持ちの切り替えに役立つ</li> <li>●グループの中で誰から話すかについて、「誕生日が近いほう」「朝早く起きたほう」など、決め方を提示するのもOK!</li> </ul>                              |
| :           | 18分 | 印刷した<br>ハンドブック<br>第3章の<br>事例ページ<br>スライドの<br>P.17を投影<br>しておく | <ul><li>③事例の読み込み</li><li>●講師は事例の読み込みの<br/>進め方について説明する</li></ul>                                   | <ul> <li>事例の読み込みは各自でペースが異なる。早く<br/>読み終わった人には他の事例を読むように促す。</li> <li>参加者には、気兼ねなく、できるだけたくさん<br/>付箋に記入してほしい旨を伝えると意見が出<br/>やすくなる。</li> <li>もし可能であれば、付箋に書いた内容をグルー<br/>プ内で共有しやすいように、太めの水性マジック<br/>などを用意しておくとよい</li> </ul>  |
|             | 12分 | <b>スライド</b> の<br><b>P.18</b> を投影<br>しておく                    | <ul><li>④グループワーク</li><li>●講師は事例の読み込みの時間が終わったら、グループワークの進め方について説明し、グループワークを始める</li></ul>            | <ul><li>● 全体共有に備えて、どんな意見が出ているか、<br/>歩きながら発言や様子を把握する</li></ul>   |
|             | 5分  | <b>スライド</b> の<br><b>P.19</b> を投影<br>しておく                    | <ul><li>⑤全体共有</li><li>参加者のうち、2~3人に<br/>研修を通じた感想や気づき<br/>などについて発言を促す</li></ul>                     | <ul> <li>まずは全体に向けて、発言したい人がいないかを問いかける。会場から手が挙がらない場合、グループワーク中に、話し合いが活発だったグループや参加者などに発言を依頼する</li> <li>発表に対し、「ありがとうございます」「なるほど!」「こういう風に思われたんですね」などのリアクションをして、次の人を指名する(一つひとつの発言を無理にまとめなくてよい。)</li> <li>発言を促す以外にも、模造紙やホワイトボードなどに付箋をまとめて貼ってもらう、各グループでどんな意見が出たのかを参加者全員で見回る、感想を提出してもらうなどのやり方でも可</li> </ul> |
|             | 3分  | <b>スライド</b> の<br><b>P.20</b> を投影<br>しておく                    | <ul><li>⑥クロージング</li><li>● 最後のスライドを読み、お<br/>礼を述べて、研修を終える</li></ul>                                 |   |
|             | 6分  |   | 予備時間  | ● 進行状況に応じて、各項目の時間を増やす、<br>質疑応答を行うなどに使用する  |

# 朱筆入りページ

ここからは、講師を行う際に、

- ・ハンドブックの内容の理解を深めるためのポイント
- ・研修の参加者に考えてほしいポイント などをまとめています。

自分で研修内容をカスタマイズするときや、グループワークでの声かけ(問いかけ)の際に、参考にして下さい。

# 際 にど h な 取 組 が 行 わ れ て い て

# ▲ 声かけ例

- みなさんは障害者による文 化芸術活動というと、どん なイメージをお持ちですか?
- •これまで、障害者による文化 芸術活動について、目にした り、参加したりしたものはあ りますか?



## 「障害者による文化芸術活動 | の現在地

障害のある人自身が、ときには周囲の人々に支えられながら、幸福を追求し、その人らしい 生活を送ることは、障害のある人にとっての権利でもあり、支援に携わる人々もそのことを 願いながら日常を過ごしているでしょう。障害のある人は一人ひとり、異なる特性をもっ ています。その人に合った生き方や支援のあり方を模索するということは、人と人とが 向き合うことの豊かさを教えてくれます。このような、支援の現場にある豊かさ、障害の ある人の存在の豊かさに目を向けたり、広く社会にそのことを伝えていく方法のひとつが、 障害者による文化芸術活動です。

ところで、「障害者による文化芸術活動」という言葉を聞いて、あなた自身が思い浮かべる のは、いったいどんな活動でしょうか? 絵を描くこと? 音楽を演奏すること? ダンス? 書道?演劇? 人によって、文化芸術と言ったときにイメージするものはさまざまでしょ う。今、日本全国では作品を創作することだけではなく、表現が生まれるプロセスを大切に した活動や、作品を鑑賞する場を工夫する活動、障害のある人の日常生活を豊かにする活動 など、さまざまな活動が行われています。本章では、障害者による文化芸術活動として今、 どんなことが起こっているのかを具体的に知りイメージを深め、取り組んでいく上での大切 な視点を身につけることを目指します。

### 今、どんなことが起こっている?

#### ●障害者による文化芸術活動とは

障害者による文化芸術活動とは、障害のある人が、個人、もしくは所属する団体やグ ループで行う文化芸術活動のことです。作品を制作する活動だけでなく、文化芸術に触れ るプロセスを大切にした活動が行われています。こうした活動は、障害のある人自身の表 現機会の拡大や余暇の充実につながるだけでなく、障害のある人と社会との接点として 機能することが期待されています。

現在日本各地で、障害のある人が個人や団体で行う活動や、障害の有無に関係なく多様な 人々が協働する文化芸術活動が行われています。①障害のある人のQOL(生活の質)向上 や余暇の充実 ②障害のある人による優れた芸術作品の創出 ③文化芸術活動を通じた 社会への課題提起など、活動する人たちの目的は幅広いようです。



な

い な 障害のある本人だけでなく、その支援に携わる人々にとっても、これまでの価値観を変え、新たな福祉/芸術観を獲得するきっかけになります。

活動は、障害のある人が一人で取り組んだ表現を芸術や福祉の専門家が発見・発掘することにより可視化されたり、障害のある人が利用している福祉施設や、福祉の分野に関心を持つ文化施設 (美術館、博物館、劇場、コンサートホールなど)、芸術や福祉の分野で活動するNPO(非営利組織)などの民間の組織が活動の場を提供することがあります。芸術のジャンルは美術や音楽、演劇、ダンス、文学などさまざまです。創作活動や発表会・展覧会などに注目が集まりがちですが、創作や表現のプロセスに光を当てる活動や、鑑賞機会の拡大をはかる活動など、障害のある人が文化芸術とのあらゆる接点を拡大するための活動が行われています。

このような文化芸術活動が広がることにより、障害のある人が自分らしく社会の一員として生きることにつながると同時に、障害のある人のみならず、高齢者や外国人などさまざまな立場の人たちも含めた「共生社会」をさらに発展させることが期待されます。



## ●知っておきたい! 文化芸術活動の切り□

障害者による文化芸術活動とひとくちにいっても、活動の形態や方法はさまざま。

障害のある人の優れた美術作品の展覧会を開くことは日本全国で行われていますが、そればかりではなく、実にいろいろな活動の可能性があります。

障害のある人(身体障害/知的障害/精神障害、その他さまざまな障害のある人たち)にとって 文化芸術活動は、「表現する」「伝える」だけでなく、「楽しむ」ことや「自分らしさを知る」ことにつ ながります。さらには作品や活動を通じて人や社会と「つながる」ことや、多様な「はたらく」機会 を生み出す可能性がひらかれているものです。

活動を企画するうえでは、文化芸術活動の ①ジャンル ②方法 ③場 の3つの要素をどのよう にアレンジするかが重要です。





## ▲ 声かけ例

障害者による文化芸術活動に ついて、考え方やイメージが変 わったことはありますか? 障害のある人が文化芸術活動に取り組むときには、いまだに多くの心理的・物理的な障壁があるようです。実際に障害のある人やその家族、支援者とコミュニケーションを取りながら、どのような活動が今必要なのか、そのために現実的にできることは何か、周囲に協力してくれる人や組織はいるか、などを総合的に考えていくことが求められます。

以下では、全国で行われている活動の例が掲載されています。障害者による文化芸術活動の幅の 広さを知り、それぞれの活動が何を目指しているのか、理解を深めましょう。

#### 人との結びつきが「はじまる」場

はじまりの美術館 [福島県]

美術 見せる・語る 福祉施設・文化施設 知的障害など

運営母体:社会福祉法人安積愛育園



#### [活動の概要]

母体となる社会福祉法人では障害のある人の生活の充実を目指し、20年以上前から創作活動に取り組んでいる。小さな作品展を開いたり、作品を公募展に応募したりすることで、障害のある人に対する親御さんや周囲の人たちの反応が変わっていくことに手応えを感じ、2014年に「はじまりの美術館」を開館。障害のある作者の表現にとどまらず、現代アートや伝統工芸などのさまざまな表現をひとつのテーマに合わせて紹介するなかで、作品だけでなく人を知り、人との結びつきをつくることができる場をつくる。福島県障害者芸術文化活動支援センターとしても活動し、研修会などを実施。障害のある人たちだけでなく、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す。



### はじまりの美術館館長 岡部兼芳さんのお話

展覧会では、気になった作品にメッセージを寄せてもらったり、伝言板をつくったりするなど、鑑賞してくれる人との対話のきっかけをつくっています。そのことで、多様なまなざしや価値観が共有できる場所を目指しています。「障害」と「アート」はどちらも似ていて、ふだんは遠ざけられているけれど、どちらものごとを変える力があります。この二つが接することで、何かがはじまるといいなと思います。

#### ろう者の文化を芸術を通じて共有する

#### 育成×手話×芸術プロジェクト [東京都]

演劇・美術・映画 作る・見る・語る 文化施設 聴覚障害

主催:社会福祉法人トット基金



#### [活動の概要]

このプロジェクトは演劇・美術・映画の3つの部門からなる。ろう 者自らが主体となって進める点が特徴的で、国際芸術祭創設にふさわしいレベルで結実するよう、2017年より複数年の実績を重ね、ネットワークを構築している。ろう者による作品制作だけでなく、聴者との協働制作や、ろう者と聴者が一緒に鑑賞・対話をする企画などを試みている。美術部門では、美術館にはろう者の意見を言う場がなく、作家もろう者を知る機会がないという問題意識を持っている。活動を通じて、美術が聴者の歴史をのものであり、ろう者の文化に翻訳するのが難しいことに気づいた。ろう者の世界は複雑だからこそ、芸術活動を通じてそれをひらいていき、共有する場を目指す。



#### プロジェクトスタッフ 牧原依里さんのお話

聴者からは手話自体が芸術だと言われることもありますが、あくまで手話は言語です。ですが、手話を含めた「ろう文化」に出会うことで、別の世界の見方があることを感じてほしいと思います。聴者にとってもろう者にとっても、知識だけではなく、まずはろうの世界から生まれる芸術を体験することが重要です。ろう芸術を醸成していくために、ろう者同士の固有感覚を共有する・創造や発表の場を拡充するとともに、聴者とろう者がお互いの感覚や世界観を交換しながら協働していく、車の両輪のような関係を築いていく、ことが、今後の芸術の発展に必要不可欠だと思います。

#### 視覚障害のある人の声を聞き、ダンスの場をつくる

#### 鳥根県民会館

インクルーシブシアター・プロジェクト[島根県]

ダンス つくる・見る・見せる 文化施設 視覚障害など



#### [活動の概要]

障害のある人向けにモニターツアーやバリアフリー上映に取り組んでいたところ、あるイベントに視覚障害のある人が多く参加したことをきっかけとして、視覚障害のある人を対象に振付家・ダンサーである田畑真希さんのダンスワークショップを開始。相手の動きや体温を感じながら表現が変わっていく時間を重ねたことが、視覚障害のある人にとって「自分を表現できる」という安心や信頼感につながったようだ。このような経験を踏まえて2019年にプロジェクトを本格化。現在はダンス公演や鑑賞体験プログラムを実施している。



#### 島根県民会館文化事業課 門脇永さんのお話

劇場がこれまで対応してこなかったことはたくさんあります。機会をつくることで課題が生まれ、次につながるので、機会を絶やさないことを意識しています。障害のある人の意見を聞くことなく支援に取り組むということはやらないようにしており、ひとつの意見だけでなく、できるだけいろいろな意見を集めて判断したいと思っています。障害のある人だけでなく、一緒に活動に取り組むアーティストや参加者、支援者との関係も大切にしています。

## 障害のある人の行動や行為を肯定的に捉える場

なんでそんなんプロジェクト[岡山県]

美術・生活文化 見せる 福祉施設 知的障害など

実施主体:生活介護事業所 ぬか つくるとこ



#### [活動の概要]

岡山県早島町の生活介護事業所「ぬかつくるとこ」が始めた、日常の福祉の現場に限らずどこでも起こり得る「よくわからない」 行為や制作物に注目し、同時に「なんでそんなん」と愛を持ってツッコミを入れる「肯定的発見者」の視点も醸成するプロジェクト。ぬかつくるとこや中国・四国広域センターArtbrut Support Center passerelle(パスレル)、アーティストの滝沢達史さんが協働し、全国から集まった「なんでそんなん」の事例を一挙展示する博覧会(エキスポ)も開催。特に障害のある人の行動や行為に悩む支援者に新たな視点をもたらすものとなっている。



## パスレル 土谷享さんのお話

福祉の現場で問題行動と扱われる行いに対 入れることで、問題だった行動が転じて日 に改善させようというものではなく、ちが がると思います。このように生きやすさを

## アドバイス

- 障害者による文化芸術活動の事例は、第3章の pp.18-25 にも 掲載しています。
- 地域の活動事例を調べたい場合は、各地域の障害者芸術文化 支援センターのWEBサイトなども参照してください。

## ▲ 声かけ例

- 事例を読んで、どんな気づき がありましたか?
- 事例を読んで、興味や関心が 高まったものはありますか?

## ▲ 声かけ例

自分が文化芸術活動に携わる 場合、どんなことを大事にした いと思いましたか?

## 大事にしたい



障害者による文化芸術活動を支えるときに大事にしたい視点は さまざまですが、ここではポイントを3つに絞って解説します。

## 障害のある人のことを知ること

取組を進めるときに、障害のない人たちが思いつくことだけで物事を進めるのではなく、障害のある人自身やその周囲の人たちと相談しながら活動を始めることが重要です。また、障害の種類や特徴について理解を深めるのも大切でしょう。福祉の現場で働く人にとっては、活動を続けていくことによって、目の前で支援している障害のある人以外とのつながりをつくることにもつながり、福祉の現場に対する視野を広げることにもつながります。そのことが、日々の支援を豊かにするきっかけになることも期待できるでしょう。

## 2 文化芸術活動の機会をつくり続けること

創造・鑑賞・発表など活動の方法はさまざまですが、いずれにしても障害のある人が活動の機会を持ち続けられるような工夫が必要です。またそのときに、障害のある人自身が主体的に活動を選ぶことができるように、できるだけ多様な選択肢を準備するということも工夫のポイントです。障害のある人自身が文化芸術活動に接することで、その人の生きがいにつながったり、自分らしさを発揮できるきっかけになるための工夫を、一人ひとりに合わせてコーディネートしていくような視点が求められるでしょう。

## (3) 文化芸術活動のプロセスを大切にすること

障害のある人が文化芸術活動に取り組んだ結果、質の高い作品や、グッズ展開につながる可能性がありそうなデザインが生まれることも大切な成果です。ですが、文化芸術活動を体験することで障害のある人やその周囲の人々にどのような「変化」が生まれるのか、という視点こそが重要です。障害者による文化芸術活動の多くは、障害のある人が一人で完結させるものではなく、多くの人たちの関わりによって成り立っています。その関係性が活動を通じて変化することで、日々の支援におけるコミュニケーションの質が変わったり、障害のある人に対するこれまでの見方が変わる可能性があります。

# ( まとめ )

- ●障害者による文化芸術活動と言えば、創作活動や発表会・展覧会などに注目が集まる
  - → 創作や表現のプロセスに光を当てる活動
  - → 鑑賞機会の拡大をはかる活動 など

障害のある人が文化芸術とのあらゆる接点を拡大するための活動が行われている。

- ●障害のある人による文化芸術活動が目指すものは、
  - 障害のある人のQOL(生活の質)向上や余暇支援
  - 2 障害のある人の視点からものごとを捉えることによる優れた芸術作品の創出
  - ③ 文化芸術活動を通じた社会への課題提起 など幅広い

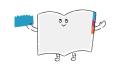
障害のある本人や支援者にとって、新たな福祉/芸術観を獲得するきっかけに。

- ●活動を支援する際に大事にしたい視点は、
  - 1 障害のある人のことを知ること
  - ② 文化芸術活動の機会をつくり続けること
  - ③ 文化芸術活動のプロセスを大切にすること





- ●あなたの身近には、どのような障害者による文化芸術活動が行われていますか?見聞きしたことがあるものをできるだけ多く挙げてみましょう。
- ●6~7ページの全国で行われている活動の例を見て、 どんなことを感じたか、話し合ってみましょう。



# アドバイス

• 参加者に「問い」について考えてもらうのも効果的です。

な



## 障害者による文化芸術活動を支える制度

日本国内における障害者による文化芸術活動は、長年にわたり、障害のある人自身や障害福祉施設の実践、企業などの支援といった民間の取組として活発に進められてきました。現在、そうした活動がますます盛んになる中で、法律や計画が定められ、行政による事業や取組が進められています。本章では、特に重要な法律や施策の特徴、障害者芸術文化活動支援センターの役割を押さえながら、活動に関わる際に求められる基本的な考え方や姿勢について考えていきましょう。

## 今、どんなことが起こっている?

#### ●障害者文化芸術活動推進法ってどんな法律?

2018年6月、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」(以下、障害者文化芸術活動 推進法)が成立しました。この法律は、文化芸術基本法と障害者基本法の理念にのっとって、 文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮と、社会参加を図ることを目的と したものです。ここにある理念をふまえて、国や地方公共団体には基本的な施策に取り組む ことが求められています。どのようなことが目指され、どんな施策が進められようとしているか確認します。

#### 【基本理念】

- ●文化芸術を創造したり、楽しんだりすることは人々の生まれながらの権利であることから、 障害の有無に関係なく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるように障害者による 文化芸術活動を幅広く促進すること
- ●障害のある人による芸術上価値が高い作品などの創造に対する支援を強化すること
- ●障害者による文化芸術活動に係る地域での作品などの発表、交流などを促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与すること

## 【基本的施策】

- ① 文化芸術の鑑賞の機会の拡大(9条)
- ② 文化芸術の創造の機会の拡大(10条)
- ③ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保(11条)



## アドバイス

近年、障害者による文化芸術活動を支える法律や制度が整備されています。ただし、そうした現状は長年にわたる障害のある人自身や障害福祉施設の実践、企業などの支援といった民間の取組があったことをおさえておきましょう。

- ⑤ 権利保護の推進(13条)
- ⑥ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援(14条)
- ⑦ 文化芸術活動を通じた交流の促進(15条)
- 8 相談体制の整備等(16条)
- 人材の育成等(17条)
- ⑩ 情報の収集等(18条)
- 関係者の連携協力(19条)



#### ●障害者文化芸術活動推進基本計画で大事にされていること

障害者文化芸術活動推進法にもとづき、2019年に国によって策定されたのが「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、基本計画)です。障害者による文化芸術活動は、障害のある人の自己表現の場の創出といった個人の変化から、障害の有無に関わらない対等な関係を築く機会につながる、多様な人が関わることで共生社会の実現に寄与するといった地域・社会の変化まで、多くの可能性を秘めています。しかし、その推進にあたっては、活動の際に生じる制限や文化・福祉・教育など関連分野の縦割りなどの課題が指摘されています。ここでは、基本計画で掲げられた課題の解消に向けた方針について見てみましょう。

- 視点 1 アーティストを目指す人から日常の楽しみにしている人まで、すべての障害のある 人が、何歳になっても、どこに住んでいても、ジャンルや活動、場の違いに関係な く文化芸術活動に参加できるように推進すること
- 視点 2 創造力や感性を育む、さまざまな人と関係を密にする、新たな生計を立てる手段を 実現するといった文化芸術が持っている多様な価値を幅広く捉えて、その評価のあ り方を固定せずに議論を続けていくこと
- 視点 3 文化芸術活動は学校や福祉・文化施設、行政などさまざまな人や組織が関わるものであり、関係者が円滑に活動できる連携体制やネットワークを地域に整備すること

障害者文化芸術活動推進法や基本計画では、文化芸術を創造し、楽しむことは一部の愛好家のためのものではなく、すべての人の生まれながらに持つ権利として位置づけられています。また、活動を推進するために、鑑賞・創造・発表機会の確保・拡大から、権利保護、活動を支援する人材の育成まで、さまざまなアプローチが期待されています。それに加えて、国、地方公共団体、関連機関が連携して必要な取組を行う体制やネットワークも大切にされています。なお、地方公共団体においても障害者による文化芸術活動推進計画の策定が努力義務とされており、全国各地の実情に応じた取組が期待されているのです。

## アドバイス

• 障害者文化芸術活動推進法や障害者文化芸術活動基本計画において、 どのようなことを重視しているか伝える際には、視点1~3を伝えましょう。

#### ●知っておきたい!障害者芸術文化活動支援センターの役割

2017年度から始まった厚生労働省の「障害者芸術文化活動普及支援事業」は、障害者による文化芸術活動を推進する施策の一つです。この事業では、都道府県ごとに**障害者芸術文化活動支援センター**(支援センター)を設置し、各地域において障害のある人が文化芸術を楽しみ、活動が行えるようにサポートしています。

支援センターは、地域の個人や組織、企業、行政などに対し、相談や担い手の育成、人材の仲介、 運営の問題解決などを行う中間支援の役割を担っています。

2021年度は37都府県に設置されており、そのほか、支援センターが設置されていない都道府県をサポートし、広域的なブロックの単位で支援センターをサポートする**障害者芸術文化活動広域支援センター**(広域センター、全国7か所)、全国の支援センターや広域センターの活動支援を行う連携事務局(全国2か所)があります。

#### 【支援センターの主な事業内容】

#### (相談支援)

創作や発表の支援方法から関係機関・専門家の紹介まで、活動にまつわるあらゆる相談に応じ、問題解決に導きます。



障害福祉施設への訪問アドバイス(福岡県障がい者文化芸術活動支援センター FACT)

## (人材育成 )

研修や現場体験などを通じて、文 化や福祉、教育といった多様な分 野で活動の支援を行う担い手の スキルアップを図ります。



見えない・聞こえないなどの状態を体験する ワークショップ(新潟県障害者芸術文化活動 支援センター)

#### (ネットワークづくり<sup>)</sup>

障害のある人や活動を支える担い 手、行政、地域住民、企業など関係 者とネットワークを築き、活動の 質の向上に取り組みます。



障害のある人の舞台芸術活動に取り組む関係者によるミーティング(アール・ブリュットインフォメーション&サポートセンター)

## 機会創出

公募型の展覧会や誰もが参加できるワークショップ、舞台公演などの開催を通じて、文化芸術に触れる機会と交流を生み出します。



### (情報発信

展覧会やワークショップ、講座 などのイベント情報、地域の文 化芸術活動や作家といった情報 を収集・発信します。



## ▲ 声かけ例

●障害者芸術文化活動支援センターは中間支援の役割を担っており、 主に相談支援、人材育成、ネットワークづくり、機会創出、情報発 信の5つの事業を行っています。ご自身が関係する自治体の支援 センターや広域センターでは、具体的にどのような事業を行っているか 知るために、興味があれば一度 WEB サイトを確認してみましょう。

## 3つの支援センターにインタビュー!

GIFU OITA

MIYAZAKI



### 支援センターと行政の連携体制の最前線

障害者による文化芸術活動の支援を充実していくためには、福祉と文化の分野や民間と行政の連携、多様な関係者との体制構築が不可欠です。しかし、これまで交わることの少なかった部署や関係者との連携は簡単ではありません。全国の支援センターではどのような工夫が行われているのか見てみましょう。

#### **①**岐阜県障がい者芸術文化支援センター(TASC ぎふ)

センターの基本情報

実施団体:公益財団法人 岐阜県教育文化財団

担当部局:岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係

センターの職員数:8名(県駐在職員1名含む)

#### 連携の特徴

支援センターには県内の特別支援学校から1名(教諭)が派遣され、また県障害福祉課から1名駐在しており、一緒に業務に携わることで、文化芸術活動の実践の場である文化施設、支援センター、行政、学校の垣根を超えた関わりがつくられています。

#### 大事にしていること

文化芸術にとっては、作品や演奏など目に見えるものだけでなく、目に見えないものも重要です。表現されたものにも価値はあるけれど、表現すること自体が生きることにつながり、それに優劣はありません。障害のある人が社会参加する一つの手段として文化芸術を用いることで、社会とつながりやすくなると考えています。

#### 推進に向けたアクション

相談員研修などで受講者に「面白そうなことをやっている人がいたら教えて」と伝えています。問題行動と思えることも文化芸術の視点で見ると捉え方が変わり、「ふだんの支援が楽になった」という感想をもらうこともあります。障害のある人ではなく、周囲の人が変わることが大事です。

### ❷おおいた障がい者芸術文化支援センター

センターの基本情報

実施団体:公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団

担当部局:大分県福祉保健部障害者社会参加推進室

センターの職員数:4名

## 連携の特徴

財団の横のつながりを生かして美術館教育普及課やホール担当課と協働した主催事業を行うほか、 県の文化担当課や企業、自治体などによる主体的な障害者支援の取組に協力しています。今後は事業 計画の段階から関係機関に情報共有や相談ができる体制を築くことを目指しています。

#### 大事にしていることし

文化芸術活動は、障害のある人もない人もともに交流する機会を生み、障害のある人の更なる社会参加を促進させる方法の一つと捉えています。障害の有無に捉われることなく、幅広い県民の方々に文化芸術活動を楽しんでもらえるよう、アトリエ活動などのさまざまな取組を行っています。

#### 推進に向けたアクション

活動への理解は進んだ一方で、県内の自治体や障害福祉施設による新しい取組はまだまだ十分ではありません。財源不足や人材不足といった課題解決につながるよう、相談内容に応じて助成金に関する情報提供を行ったり、人材育成を目的としたセミナーの開催を行ったりしています。

#### **③**宮崎県障がい者芸術文化支援センター

センターの基本情報

実施団体:社会福祉法人ゆくり(アートステーションどんこや) 担当部局:宮崎県総合政策部みやざき文化振興課

センターの職員数:1名

#### 連携の特徴

文化芸術の振興を目的に助成プログラムや政策提言に取り組むアーツカウンシルみやざきと連携して事業の組み立てなどを実施しており、担当課を含めた三者で目的や目標の共有から、次年度計画の相談まで日常的なコミュニケーションを大切にしながら行っています。

#### 大事にしていること

文化芸術は生きていくために必要なことです。その一方で障害福祉施設ごとに文化芸術活動に取り組む目的が余暇活動であったり、工賃向上の手段であったりと異なります。そのため、広げていくときには、そうした福祉の現場の思いをくみ取り、目的に寄り添うことを大切にしています。

### 推進に向けたアクション

さまざまな事業やワークショップに参加する、思いの似た障害福祉施設同士をつないで宮崎全体にネットワークをつくろうとしています。この事業を続けていくこと、また表現できる場を宮崎に増やしていくことが大事と考えています。

それぞれの支援センターの置かれた環境や資源はさまざまですが、共通しているのは、支援センター職員と行政職員が事業実施のプロセスを共有し、現場に足を運びながら、目標・目的の確認や事業改善に取り組んでいるところです。障害者による文化芸術活動の魅力や今後の支援のヒントをしっかりつかむためにも積極的に現場に出かけてみましょう。

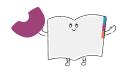
# ( まとめ )

- ●近年、障害者による文化芸術活動がますます盛んになる中で、さらに活動を推進する ため、障害者文化芸術活動推進法や障害者文化芸術活動推進基本計画が定められた。
- ●この法律や計画において文化芸術を楽しんだり創造したりすることは、一部の愛好家のためのものではなく、人々が生まれながらに持つ権利として位置づけられており、障害者による文化芸術活動の推進は、障害のある人や家族、周囲の人のみならず、地域や社会にとって意義あるものとされている。
- ●法律においては、鑑賞・創造・発表機会の確保・拡大、評価のための環境整備、権利 保護、人材育成などのさまざまなアプローチが期待されており、国や地方公共団 体は、これらの必要な取組を行うこととされている。
- ●障害者による文化芸術活動の推進のためには、行政の担当部局や支援センターだけではなく、それぞれの地域や自治体の特性に応じて、担当以外の複数の部局や関係組織と協働・連携しながら支援体制をつくり上げていくことが重要である。





●あなたの自治体では、障害者による文化芸術活動の目的や目指す姿がどのように定められていますか? 障害福祉や文化芸術に関する条例、計画や支援センターの取組などを確認してみましょう。



## ▲ 声かけ例

地方公共団体においても障害者による文化芸術活動推進計画の策定 などが努力義務とされています。ご自身が関係する自治体では、障害 者による文化芸術活動の目的や目指す姿が計画などを通じてどのよう に定められているのか、確認してみてください。

## 第3章

## 全国の取組事例

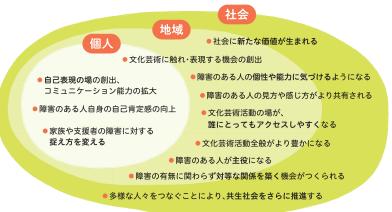
本章では、障害者による文化芸術活動の4つの事例について、現場で実践に取り組んでいる方々に、活動のきっかけやプロセス、関わる人たちの気づきなどを伺い、まとめました。事例を通して、文化芸術活動が障害福祉にもたらすものや、活動する上で大切な視点について考え、どうしたら日々の活動や暮らしをより豊かなものにしていけるのか、そのヒントを探ってみましょう。

## 今、どんなことが起こっている?

障害者による文化芸術活動は実にさまざまな形をとりながら、全国の福祉施設や文化施設などで展開されています。では、文化芸術活動を行うことで、福祉の現場にはどのようなことがもたらされるのでしょうか。前提として、障害者による文化芸術活動は、関わる人たちの立場が多様である、という特徴があります。障害福祉の立場から関わる人(障害福祉施設の支援者や、医療介護専門職など)もいれば、芸術の専門家として関わる人(外部から招へいするアーティスト、アートディレクターなど)もいます。そのため、もたらされるものも、また多様です。

例として、個人・地域・社会それぞれにどのような変化がもたらされるのかを、下の図で整理 してみます。

●「障害者による文化芸術活動」が、わたしたちにもたらす変化の例





## アドバイス

•参加者の属性(障害福祉施設の職員、文化芸術分野の人、 行政職員など)にあわせて、どの部分に力点を置いて説明 説明するかを調整すると、効果的です。 まず「個人」を見てみると、文化芸術活動を行うことで、障害者は自己表現の場ができたり、自己 肯定感の向上につながったりします。また、家族や支援者にとっては、障害に対する捉え方を変え るきっかけとなります。「地域」に目を広げると、障害のある人の個性や能力に気づけるようにな り、文化芸術活動の場が、誰にとってもアクセスしやすくなります。「社会」全体で見ると、障害の ある人が主役となり、対等な関係を築くことで、共生社会の推進につながっていきます。

このように、障害福祉に文化芸術を取り入れることで、個人・地域・社会に好ましい変化が期待できるのではないでしょうか。ここからは、実際に事例を見ながら、文化芸術活動がもたらすものや、それを叶える上で大切な視点などを学んでいきましょう。

#### ●掲載事例一覧

### 精神障害のある人の世界を、のぞいてみると? 「幻聴幻覚カード」

| 団体名  | NPO法人シアターネットワークえひめ、就労継続支援B型事業所 風のねこ | 1 | D 10 |   |
|------|-------------------------------------|---|------|---|
| 連携団体 | 愛媛県障がい者アートサポートセンター                  |   | P.18 | / |

美術 つくる/語る 福祉施設・文化施設 精神障害

# 事例 2 即興ダンスに挑戦! スプラウト× 白神ももこ ダンスワークショップ

団体名 神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター(認定 N P O法人 S T スポット横浜) 連携団体 NPO法人障害児・者・家族サポート事業所スプラウト P.20

ダンス つくる/見る 福祉施設 知的障害、身体障害の重複障害

## 事例3 誰でもアートを楽しめるように、みんなで考える。 盲ろう者とともにつくる美術鑑賞

| 団体名  | ボーダレス・アートミュージアムNO-MA(社会福祉法人グロー) | 1 | _ D 22 | 1 |
|------|---------------------------------|---|--------|---|
| 連携団体 | NPO法人しが盲ろう者友の会ほか                | / | P.ZZ   |   |

美術 つくる/見る・見せる/語る 文化施設 視覚聴覚障害ほか

### -人ひとりに寄り添った支援から、社会参加の場づくりへ 障害福祉施設に所属していない人たちへの支援

| 団体名  | 障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP(NPO法人エイブル・アート・ジャパン) | ( |     | , )          |
|------|---|---|-----|--------------|
| 連携団体 | 相談支援事業所、社会教育施設、これらを主管する行政担当課ほか            |   | P.2 | <del>4</del> |

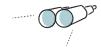
美術/その他の生活文化 つくる/見る・見せる/語る 文化施設 精神障害ほか

## ▲ 声かけ例

• (参加者がどれを読むか迷っている場合) タイトルや地域、芸術ジャンルなどから、興味を持ったもの を読んでみましょう。

## ここでは、事例の一つを例に、声かけ例を掲載しています。

## のぞいてみよう! 全国の取組事例



精神障害のある人の世界を、のぞいてみると?

## 「幻聴幻覚カード」

団体名







就労継続支援B型事業所 風のねこ

連携団体

愛媛県障がい者アートサポートセンター

NPO法人シアターネットワークえひめ、

森本さん

天野さん

美術 つくる/語る 福祉施設・文化施設 精神障害

シアターネットワークえひめ 森本しげみさん、愛媛県障がい者アートサポートセンター 天野真紀子さんにお話を伺いました!

#### 取り組んでいること



NPO法人シアターネットワークえひめは、舞台芸術の振興を 目的に設立されました。2018年に就労継続支援B型事業所 風のねこを開設し、主に精神障害のある人の就労支援ととも に、福祉とアートの融合を目指して活動しています。

アーティストと関わる取組のヒントになったのは、2019年に 東京のTURN展で知った「幻聴妄想かるた(※)」でした。それ まで、風のねこで表現活動に着手できていなかったことや、

地域のアートプロジェクトでも精神障害のある人の作品が少なかったことから、偏見や誤解の多い精神障害 への理解を進めるためにも、アートが有効だと考えました。

まずは「ものづくりをしてみたい」という利用者の声を受け、支援センターのアーティスト派遣事業を活用。 楽しみながら作品を作り、出展したり、展示を見に行ったりするうちに、作品作りや外部のアーティストに対 する利用者の不安感もほぐれていきました。

そして2020年から取り組んでいるのが、精神障害のある人の幻聴や幻覚を絵に描いてカードにした「幻聴幻 覚カード」プロジェクトです。外部からアーティストを招き、カードの内容について対話するワークショップ、 デザイナーとの協働による缶バッヂ販売など、さまざまな展開につながっています。

※東京都世田谷区の就労継続支援B型事業所 ハーモニーが制作。ハーモニーに集まる人たちが、自らの幻聴や妄想など の体験を題材に作ったかるた。

## プロセスはこんな感じ! -------

## 知聴幻覚カードを制作



風のねこ利用者に、絵が得意な人が。 そこで、幻聴幻覚のある人とペアに なってその内容を聞き取り、絵にし て、また話し合って…とじっくり丁寧 にカードを制作した。

### (文化芸術支援団体に相談)



地域の文化芸術振興に携わる松山 ブンカ・ラボに、「カードを使い、アー ティストを招いてワークショップを したい」と相談。有門正太郎さん(俳 優・演出家・劇作家)を紹介してもら えることに。

### ワークショップで対話



幻聴幻覚がある人、ない人、アーティ ストが参加し、カードを使って対話。 これから、演劇になるのか、ダンス になるのか、可能性は未知数。 現在は有門さんに加え、地元のアー ティスト斉藤かおるさん (俳優)も 招へいしている。

## ▲ 声かけ例

ご自身で活動する際に、参考にしたり、工夫したり できそうだと思ったところに、線を引いてみましょう。

## ▲ 声かけ例

大事だと感じたところに線を 引いてみましょう。



## どんな変化や気づきがありましたか?

#### 障害のある人の変化

風のねこ利用者の田和さん(カードの作画を担当) 「私には幻聴幻覚の経験がないのですが、みなさん のお話を聞いて、その苦しさや恐怖がよくわかりま した。みなさんは、本当に強い方たちだと思います。」

#### 風のねこ利用者の一色さん

「精神障害は偏見が多く、本当のことを知ってほしいとずっと思っていました。田和さんが何度も話し合った上でカードを描いてくれたのがうれしかったです。

また、幻聴幻覚について自分だけがおかしいのかと思っていましたが、カードを使った対話のワークショップのなかで、ほかの人にもそれぞれの幻聴幻覚や症状があることに気づかされました。偏見があるといやだと病名を黙っていましたが、思い切って話すとわかっていただけるんだな、と。また、アーティストの有門さんと話し、自分の幻聴幻覚が何かの表現になる可能性があると感じました。劇なんかになっちゃったらうれしい!

### 外部から招いたアーティストの変化

アーティストは幻聴幻覚の世界に驚き、「これをこのまま終わらせたくない」と、 アーティスト魂を刺激されるようです。

#### 企画側の気づき

障害のある人自身も気がついていなかった部分や、得意だけど言えていなかったことなどがアーティストとの関わりの中で顕在化することがあります。例えば、実は習字が得意だったり、器用だったり、色づかいが独特だったり。

そうして文化芸術活動を通じて発見したことを、日常のケアの関わりの中でゆるゆると生かしていくことを楽しんでいます。

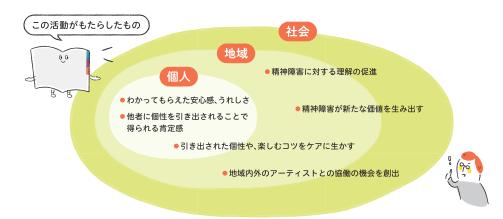
## 大切にしている視点

● 外部から招いたアーティストにゆだね、発見をケアに取り入れる。

ケアにあたるスタッフが日常の業務を圧迫するほどがんばらなくてもいい。 アーティストに任せ、利用者が楽しめるコツや、利用者の知らなかった一面などの 発見をケアに生かす。

● ゴールを決めない。

その場で起こることを、みんなで楽しむことが大事。



# ( まとめ )

- ●障害者による文化芸術活動は、関わる人たちの立場が多様であり、もたらされる 変化や意義、価値もまた多様である。
- ●障害福祉に文化芸術を取り入れることで、個人・地域・社会にさまざまな変化が起こる。
- ●さまざまな団体が、障害のある人を中心に、家族や支援者、地域の人たちなどと 一緒に試行錯誤しながら活動を生み出し、よりよい障害福祉や新たな文化芸術 活動へとつながっている。



- ●4つの事例を知って、どんな気づきがありましたか?
- ●自分の立場や組織なら、どんな事ができそう、どんな点が難しそうだと思いますか?
- ●障害者による文化芸術活動がもたらすことのなかで、何が特に重要だと感じましたか?

#### ●事例探究のススメ

それぞれの活動が生まれる背景には、関わる人たちやそれまでの歴史、地域の環境など、さまざまな要素があります。事例とまったく同じことに取り組むのは難しいですが、それぞれが大切にしている視点や、工夫を取り入れることはできるかもしれません。

厚生労働省の障害者芸術文化活動普及支援事業のWEBサイトや、 各支援センターのWEBサイト、事業報告書などでは、さらに詳しく活動 の背景や道のりが紹介されています。ぜひ参考にしてみてください。

厚生労働省 障害者芸術文化活動普及支援事業 https://arts.mhlw.go.jp/





# ワークシート

自分の地域の現場を実際に訪ねてみることも、とても大事です。ワークシートを使いながら 訪問の計画を立て、ぜひ実際に見て触れて、話を聞いてみてください。

気になる文化芸術活動を調べ、書き込みましょう

| 気になるプロジェクト名 | 気になったところ<br>聞いてみたいこと | 施設名電話番号 | 訪問日時<br>担当者名 | 備考 |
|-------------|----------------------|---------|--------------|----|
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      |         |              |    |
|             |                      | !       |              |    |

# 質問例

- ・取組の内容
- 活動を始めたきっかけ
- ・活動のなかで大切にしていること
- ・関わる人たちの中でどんな変化や気づきがあるのか
- ・今抱えている課題
- ・これからやってみたいこと

# アドバイス

- •地域の事例を調べたい場合は、厚生労働省の障害者芸術 文化活動普及支援事業の WEB サイトや、各支援センター の WEB サイトなども参照してください。
- 支援センターに、自分の地域にはどのような取組があるか 聞いてみるのも GOOD!